

平成28年11月25日

京都府行政書士会 会員 各位

行政書士四條烏丸法務事務所  
所長 田島 充

## 第二回旅館業連絡協議会の開催のご案内

いつもお世話になります。

先日は緊急開催にも関わらず、多くの先生方にご参加いただきありがとうございました。旅館業許可申請における原点の再確認と情報の共有をすることができました。

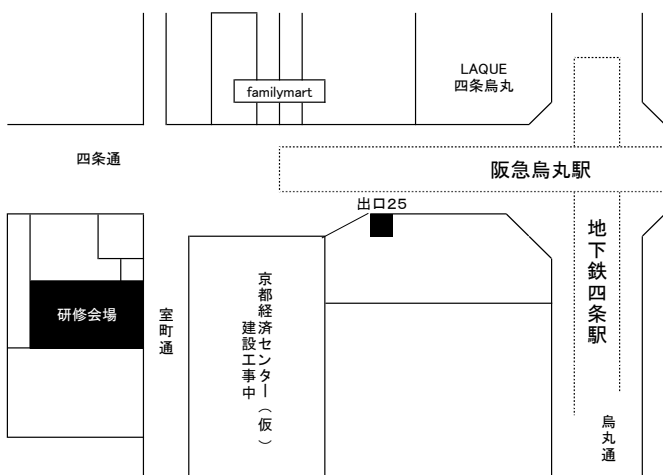
今回は時間の都合で検討できなかった論点もあり、また、残念ながらご都合により参加出来なかった先生方のお問合せも多数いただきましたので、第二回旅館業連絡協議会を開催することにいたしました。今回は、添付の事例（実際の事案をいくつか組み合わせたもの）を検討するほか、12月から実施がアナウンスされている要綱（事前の公示や住民説明会等を指導内容とするもの）についても検討する予定です。また、現在京都市に対して情報公開を請求している旅館業許可申請の審査基準を公表します。

なお、当事務所の案件内容や前回の協議会の内容も踏まえ、京都市に対して添付の申入れを行っております。行政手続法や行政手続条例の遵守について今後の京都市や京都府行政書士会の対応を注視したいと思います。

興味関心のある方は、奮ってご参加ください。よろしく申し上げます。

### 記

日時	平成28年12月17日（土） 13時30分から3時間程度（受付開始は、13時からです。）
場所	京都市下京区室町通綾小路上る鶏鉾町480番地 <b>オフィス-ワン四條烏丸 13階研修室</b>
費用	3,000円（会場代・資料代）当日会場にてお支払い下さい。
申込方法	裏面申込書に必要事項をご記入の上 FAX いただくか、又はメールにて同様の必要事項を送信してください。 FAX 075-741-8476    Mail <a href="mailto:hiyoko@office-shijo.jp">hiyoko@office-shijo.jp</a>
申込締切	平成28年12月16日（金） <u>※定員48名になり次第、締切</u>



### 【第2回旅館業連絡協議会 検討予定】

具体的事案を組み合わせた事例検討

地域住民への事前説明会（12月からの指導要綱）の検討

京都市の旅館業審査基準の有無・内容など

■お問い合わせは、旅館業連絡協議会担当までお願いします。

【 第2回旅館業連絡協議会 参加申込書 】

(FAX. 075-741-8476)

参加者氏名	(複数参加の場合は、欄内にご記入ください。)
貴事務所名	
ご連絡先	電話： FAX： MAIL：
希望の検討課題	(当日検討したい議題・論点等があればご記入ください。)

【前回ご参加の先生から頂いた質問】

- ・ 周辺地域との関係調和
- ・ 説明会の有無 → 有の場合先生が立ち会われた事がありますか？
- ・ 現在、国で検討されている『ホームステイ型の民泊』新法の情報等お聞かせください。
- ・ 行政書士が今後担当していける業務についての情報をお聞かせ下さい。
- ・ 接道が非道路であるが、許可が出ている事例はどのように解決すべきか。
- ・ 学校照会が否であった場合、協議をしても妥協点が見つからなかった時にどのような対応が考えられるか？